

学校図書システム更新業務委託仕様書

1 本仕様書の位置づけ

本仕様書は、学校図書システム更新業務において受注者が果たすべき業務の範囲と内容、それぞれの責務その他業務の実施に必要な条件等を規定し、本業務の円滑な実施を実現するための仕様を定めるものとする。

2 構築スケジュール

(1) 構築・データ移行

令和8年3月31日までにクラウド型の新学校図書館システムを導入し、データ移行、運用機器類のセットアップ、データセンター側の運用設定、操作研修、本番立会を行うこと。

(2) 稼働開始

稼働開始日は令和8年4月1日とする。作業を行うに当たり、職員に負荷がかからないように進めること。

(3) 保守・サービス提供期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日（60ヶ月）に渡り、ハードウェア、パッケージの保守を行うこと。

(4) その他

契約締結については、令和8年4月分から令和13年3月分までを60回分割払いとする。

上記保守運用期間終了後に、別途、延長（継続）の契約を締結する可能性もあるので対応すること。詳細については別途協議するものとする。

3 新学校図書館システムの導入・利用場所

(1) 阪南市役所学校教育課 1 箇所及び阪南市立小中学校図書室 12 箇所（計 13 箇所）

1. 阪南市役所学校教育課	住所： 大阪府阪南市尾崎町 35 番地の 1
2. 阪南市立朝日小学校	住所： 大阪府阪南市自然田 272 番地の 1
3. 阪南市立上荘小学校	住所： 大阪府阪南市下出 548 番地の 1
4. 阪南市立東鳥取小学校	住所： 大阪府阪南市石田 600 番地の 1
5. 阪南市立西鳥取小学校	住所： 大阪府阪南市鳥取 72 番地
6. 阪南市立下荘小学校	住所： 大阪府阪南市箱作 2320 番地
7. 阪南市立尾崎小学校	住所： 大阪府阪南市尾崎町五丁目 33 番 8 号
8. 阪南市立舞小学校	住所： 大阪府阪南市舞四丁目 6 番 31 号
9. 阪南市立桃の木台小学校	住所： 大阪府阪南市桃の木台五丁目 423 番地の 33
10. 阪南市立飯の峯中学校	住所： 大阪府阪南市桃の木台三丁目 9 番地の 1
11. 阪南市立貝掛中学校	住所： 大阪府阪南市貝掛 1372 番地
12. 阪南市立鳥取中学校	住所： 大阪府阪南市黒田 341 番地
13. 阪南市立鳥取東中学校	住所： 大阪府阪南市和泉鳥取 1455 番地

4 新学校図書システムの基本的な考え方

SaaSクラウド提供事業者のデータセンター設備に利用者（児童・生徒・教職員）及び蔵書データを保管し、既存のネットワーク網を使用し学校図書システムの運用を行い、学校単独での運用、さらに学校間の横断検索・相互貸借が可能なシステムとすること。

5 追加提案事項（任意）

- ・ 司書業務の改善につながる提案
- ・ GIGA スクールタブレット端末の活用促進に関する提案
- ・ 読書推進、図書室の利用促進に関する提案

6 システムの概要

(1) 対象業務

- ① 窓口業務・・・ 貸出、返却、予約、督促など
- ② 利用者管理・・・ 利用者登録、修正、除籍、進級業務
- ③ 資料検索・・・ 資料の検索
- ④ 目録管理・・・ 書誌の登録、修正、原簿作成、除籍など
- ⑤ 発注受入業務・・・ 資料の発注、受入など
- ⑥ 統計処理・・・ 利用統計や貸出統計など
- ⑦ 蔵書点検・・・ 蔵書点検

7 システム構築の前提条件

(1) 所蔵・利用者数（令和7年9月30日現在）

1. 阪南市役所学校教育課	0冊	利用者	0名
2. 阪南市立朝日小学校	約10550冊	利用者	約200名
3. 阪南市立上荘小学校	約10320冊	利用者	約320名
4. 阪南市立東鳥取小学校	約12290冊	利用者	約390名
5. 阪南市立西鳥取小学校	約8530冊	利用者	約130名
6. 阪南市立下荘小学校	約10860冊	利用者	約250名
7. 阪南市立尾崎小学校	約9990冊	利用者	約220名
8. 阪南市立舞小学校	約8660冊	利用者	約170名
9. 阪南市立桃の木台小学校	約11390冊	利用者	約310名
10. 阪南市立飯の峯中学校	約8850冊	利用者	約190名
11. 阪南市立貝掛中学校	約14190冊	利用者	約240名
12. 阪南市立鳥取中学校	約12680冊	利用者	約360名
13. 阪南市立鳥取東中学校	約13890冊	利用者	約360名

(2) データ移行の基本的な考え方

既存システムのデータを、新システムへ移行すること。

- ① データ移行作業及びパッケージ導入作業については、システムに精通したシステム構築担当 S Eが行うこと。情報漏洩対策に万全を期すとともに、作業が円滑に行えるよう、万全のサポート体制を整えること。
- ② データ移行作業は、あらかじめ移行計画書を提示し承認を得たうえで、受注者の責任において確実に実施すること。なお、データ移行に係る費用は、受注者が負担すること。
- ③ 移行するデータは利用者の個人情報を含み、本市にて作成した貴重なデータもあるため、不備や不整合があってはならない。移行後、不備や不整合が発生した場合は、受注者の責任において、修正・回復を行うこと。

(3) 移行対象データは以下のものが挙げられるので、漏れなく移行すること。

① 書誌データ

ア 登録されているすべての図書、雑誌、AV のタイトル情報

② 所蔵データ

ア 資料コード（バーコード番号）については、現行どおり移行すること。

イ 請求記号（図書記号、別置記号等含む。）については、複本ごとに異なってもそのまま移行すること。

ウ 資料区分、場所区分、予算区分などの区分（マスタ）情報については、現行どおり移行すること。なお、各区分については基本的に全校共通の区分であることを前提とすること。

③ 利用者データ

ア 利用者データは、現行どおり移行すること。

④ 貸出データ

ア 貸出中の資料が新システム導入後に返却された場合も支障なく管理できるよう移行すること。

⑤ 予約データ

ア 予約中の資料が新システム導入後に確保された場合も支障なく確保・貸出ができるよう、予約者、資料名、予約日、予約順等の情報を移行すること。

⑥ 統計データ

ア 現在システムで管理している統計（履歴）データを移行すること。

(4) バーコードラベルの基本的な考え方

① 資料バーコードラベル

ア 現在資料に貼り付けてあるバーコードラベルについては、再発行することなくそのまま継続して利用できるようにすること。ただし、バーコード番号重複などの理由により貼り換え作業が発生する場合は、対象データを提示の上、貼り換えを提案すること。なお、貼り換え作業は受注者にて実施すること。

② 利用者バーコードラベル

ア 現在システムで利用している利用者バーコードについては、基本的に再発行することなくそのまま継続して利用できるようにすること。ただし、バーコード番号重複などの理由によ

り再発行が発生する場合は、受注者にて現行システムの利用者バーコード番号を新番号へ置換し、利用者データに紐づく履歴、統計もそのまま移行すること。なお、バーコードの再発行は受注者によって実施すること。

8 機器構成

(1) システム構築

① 機器の調達・設置

サーバ機器類に関して、ハードウェア並びにOS、データベース、アプリケーションなどのシステム環境をデータセンターに用意し、動作監視を行うこと。

各学校及び生涯学習部学校教育課の機器設置については、学校図書館担当者、学校教育課担当者との打ち合わせのうえ行うものとする。

② システム環境の構築

システムが稼動するためのサーバ類・端末の設定やネットワーク設定を行い、OSやソフトウェア等のインストール・設定作業を行う。

③ ネットワーク構築

各学校及び生涯学習部学校教育課とデータセンター間のネットワークは、既存のネットワーク網を使用すること。本市では、市役所を拠点として、各小中学校間をダークファイバー網で結んでおり、各学校には、L3スイッチ、市役所には、L3スイッチやF/Wを設置し、セキュリティを確保した通信を行っている。学校からインターネットへ接続する際は、市役所に設置しているProxy経由でのみ接続可能な環境となっている。また、データセンターへの接続についてはSSL-VPNで通信の暗号化を行い接続すること。さらに、ネットワークの構築図を提出すること。

現行学校図書システム導入時に市で導入しているコンテンツフィルタの設定変更が必要となった経緯がある。既存ネットワーク業者との折衝、設定変更依頼が必要となった際に掛かる費用も本業務費用に含むこと。

(2) 業務用パソコン等

本システムを構成する機器類は、快適に動くスペックを有するものとする。

ソフトウェアのライセンスについては、必要台数分が支障なく利用できるライセンス数を提供すること。

リビジョンアッププログラム（機能強化等）の提供を追加費用が発生することなく保守契約の範囲内で提供すること。

① 機器構成は、次のとおりとする。

機器は仕様条件を満たす、もしくはそれ以上の機器を用意すること。

ア 学校図書館業務用端末（13台）

ノート型パソコン

モニター : 15.6インチワイドFHD液晶（1920×1080ドット）

CPU : Core i5-1345U（4.70GHz）

メモリ : 8GB

SSD : 256GB

ドライブ : DVD-ROMドライブ

入力デバイス: テンキー付きキーボード (Copilotキー) 及び光センサーマウス付き

OS : Windows 11 Pro 64bit (再セットアップ用媒体付属)

付属ソフト: Microsoft Office LTSC Standard 2024

イ バーコードリーダー (12台)

ウ モノクロレーザープリンタ A4サイズ (12台)

印刷速度: 片面 A4 39頁/分 両面 A4 31.7頁/分

両面印刷機能

LANポート搭載

最大給紙容量: 300枚

エ ウイルス対策ソフト (13ライセンス)

現在利用している ESET NOD32 アンチウイルス又は同等以上の機能を有するもの 端末台数分のライセンス及び5年間分の更新費用を含むこと。

オ フィルタリングソフト (13ライセンス)

現在利用している i-FILTER @Cloud 又は同等以上の機能を有するもの 端末台数分のライセンス及び5年間分の更新費用を含むこと。

カ ハブ、ケーブル、その他必要な機器等

機器はすべて新品とすること。

キ 機器は5年間のオンサイト保守も含むこと。

(3) 機器に求める機能要件

① サーバ群

データセンターの設備 (サーバ類) は本システムを運用するにあたり十分な機能・性能を持つものを用意すること。

(4) LAN配線

① 学校図書システムの構築・運用において必要な LAN配線は受注者で準備し、LAN配線に係る費用は新システム構築に係る見積に含めること。

② 学校内 LANの敷設、ネットワーク機器等の設置、設定作業等は事前に作業内容、工程等を本市と協議し承認を得ること。

(5) 機器の設置

① 機器は、指定する設置場所に設置すること。

② 機器の搬入前に本市とスケジュールを協議し、承認を得ること。また、輸送業者による搬入の際には立ち会い、納品機器及び付属物の確認をすること。

③ 設置、稼働に必要な周辺機器 (ハブ、ケーブル等) についてもすべて用意すること。

(6) 動作確認・テスト運用

システムを利用する機器上でシステムが問題なく動作することを確認すること。

9 セキュリティ管理

(1) セキュリティ管理の基本的な考え方

本システムは、ネットワークを介して個人情報を取り扱うことになるため、より高いレベルのセキュリティ対策とすること。

(2) 求められるセキュリティ対策

① SSLの導入

ア システム利用については、SSL-VPNなどで通信の暗号化を行い接続して運用する構成とすること。

② パスワードによるアクセス制限

ア システム利用については、OSレベル（業務端末ログイン時）とシステムレベル（新システム起動時）の二重のパスワード認証を必要とする。

③ クライアントのウイルス対策ソフト及びフィルタリングソフト

ア サーバのウイルス対策ソフトは、受注者側で準備し、パターンファイルの管理や5年間分の更新費用も本業務の経費に含めること。

イ クライアントのウイルス対策ソフト及びフィルタリングソフトは、ライセンス費用及び5年間分の更新費用を含めて、本業務の経費に含めること。なお、設定等については、本庁指定の設定を行うこととし、設定費用についても本業務に含めること。

(3) バックアップ

各学校・学校教育課側での作業は不要とし、データセンター側でバックアップをとること。

10 システム運用・保守

(1) システム運用

日常のシステム運用については、基本的に自動運転とし、日次処理についても特別なオペレーションは不要とする。

(2) システム保守

システム保守に求める要件は、主にハードウェア（データセンター側設備、クライアント機器類、ネットワーク機器類の障害対応）、ソフトウェア（OS、ミドルウェア、業務用パッケージの障害対応、リビジョンアップ）及びセキュリティ（セキュリティホール対応）の保守を実施する。

① 本システムの利用は7:00～21:00（月曜日～土曜日）、日曜日・祝日・年末年始は除く。

ただし、システムの定期・非定期メンテナンス等を実施する場合はこの限りではない。

② システムのメンテナンスを実施するために一時的にシステムを停止する際は、事前に学校教育課の承認を得ること。

③ OSやソフトウェア等の更新パッチ、セキュリティパッチは遅延なく適用すること。

④ 障害発生時にはいかなる場合でも、業務への影響を考慮したうえで、システムダウンや障害で業務が停止しないような保守体制をつくり実行できること。特に連絡窓口については、ハード系の故障か、ソフト系の故障か判断がつきにくい場合があるので、一本化体制とし、必要に応じて現地訪問対応等を行うこと。

⑤ 運用サポート及び端末障害に対応する為、保守体制として大阪府内にSE及びCEが常駐すること。緊急時は図書システム担当者と連絡が可能な体制を整えること。

- ⑥ 職員からの操作質問全般に対して、電話、メール、FAXでの問い合わせに迅速に対応できる体制とする。受付時間として、土・日・祝日、年末年始を除く9時から17時（12時から13時は除く）までを受付時間とする。ただし、緊急時は、速やかに対応できるサポート窓口を設ける等の体制をとること。

(3) 職員の研修指導

- ① システム引き渡し時、システム内容、操作方法に精通したSE・インストラクター等によるシステム説明及び操作説明などの研修を、本稼働前に十分に行うこと。操作マニュアルは、分かりやすく作成し提供すること。研修に係る経費については、受注者が負担するものとする。
- ② 本稼働後、操作方法や障害等について問い合わせが頻繁に発生することが想定されるので、本稼働時に要員を立会いさせるものとする。場所や日数については、学校教育課と協議の上決定する。
- ③ 操作研修については、学校図書館の事態に即した内容で、研修計画を提案すること。
- ④ 機能強化等におけるシステム変更時には、職員に変更内容を十分に説明するとともに、必要に応じて操作指導、研修を実施し、わかりやすいマニュアルを作成し提供すること。
- ⑤ 新システムの稼働を円滑にするため、現在の運用をヒアリングのうえ、現行システムと新システムの違いを運用面も交えて説明すること。

(4) データセンター機能要件

① データセンター設備要件

ア 建物構造として、耐震構造であること。耐震数値（震度）が6強クラス以上であること。

イ データセンターエリアは建物の2F以上であること。

ウ 隣接する建物まで10m以上の距離があり、延焼の影響を受けにくいこと。

エ フロア構造は耐震型フリーアクセス、耐震構造二重床であること。

オ ラック設置は耐震固定であること。

カ サーバラック又は建物に免震機能を有していること。

キ サーバルーム内に、中の状況が随時目視で確認できるケージまたは透明の壁面・パーティションで仕切られた高セキュアエリアが設けられていること。

ク 避雷対策設備は直撃雷対策として避雷針設置および接地システムであること。

ケ 誘導雷対策として電源引き込み口に避雷器、電源保護用保安器、CVCF等の設置があること。

コ 電源設備は同一変電所から異経路での2系統受電設備を完備していること。

サ 集中監視による電源供給、室温、湿度の維持管理がされていること。

シ 24時間以上無停止の自家発電装置を完備していること。

ス 10分以上給電可能な無停電電源装置（N+1台冗長構成）があること。

セ 自家発電装置はガスタービン式1台以上あること。

ソ 空調設備は冷房専用PAC空調 室内機・室外機共にN台以上構成で機器稼働に最適な環境が提供されていること。

タ 温湿度センサーからリアルタイムに情報収集され、環境監視システムによる異常検知時の自動通報を受けオペレータが即時対応できること。

チ ハロンガス消火設備があること。

- ツ セキュリティは24時間365日有人管理であること。
- テ 建物入退館及びDCエリアでの受付があり、5段階以上の認証ポイントを有すること。
- ト 非接触カード及び生体認証による入退室管理であること。
- ナ サーバルームおよびその前室における入退室管理は、非接触カード及び生体認証によるものであること。
- ニ サーバ室入退時はサークルゲートによる物理的な共連れ防止設備が設けられていること。
- ヌ ティアレベルはJ D C C基準でティア2相当以上であること。
- ネ 経済産業省安全対策設置基準がクリアされていること。

② データ管理要件

- ア 本システムで扱うすべてのデータの保全が実施できる環境であること。
- イ 障害時の速やかな復旧に向けたデータ及びシステムのバックアップの仕組みと体制を整えること。
- ウ 障害等によりデータが失われた際は、直近（前日）の状態へ復旧できること。
- エ システムのバックアップ、データのバックアップを行うこと。

1.1 その他

- (1) 導入物品の梱包材については、納入後速やかに引き取ること。
- (2) 本仕様については適切に管理するとともに、これにより知り得た情報については、第三者に開示しては成らない。
- (3) 本業務にて導入する機器においては、賃貸借契約期間が満了し阪南市が賃貸借料を完済した際には、当該機器の所有権は賃貸する者から阪南市に帰属するものとする。
- (4) 現行機器撤去について学校図書システムで設置された現行機器については、受託業者が撤去すること。
- (5) 本仕様に定めのない事項並びに本要件に疑義が生じた場合は、本市と別途協議し決定すること。